



2022年4月8日

各 位

会 社 名 株式会社三ツ星
代表者名 代表取締役社長 競 良一
(東証スタンダード・コード 5820)
問合せ先 取締役執行役員総務部長 松山 元
電話番号 06-6261-8881

臨時株主総会開催日時及び場所、付議議案並びに株主提案に対する 当社取締役会の意見に関するお知らせ

当社は、2022年2月28日付「株主による臨時株主総会の招集請求に関するお知らせ」において開示いたしましたとおり、当社株主であるアダージキャピタル有限責任事業組合（旧名称：有限責任事業組合HD Dインベストメント）（以下「提案株主」といいます。）から2022年2月22日付の「臨時株主総会招集請求書」（以下「本総会招集請求書」といいます。）を受領した旨をお知らせいたしました。また、当社は、2022年3月16日付「臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ」において、2022年5月中旬を目処に臨時株主総会を開催することの適否につき検討を開始している旨をお知らせいたしました。

これらの経過を経て、当社は、本日開催の取締役会において臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）の開催日時及び場所、付議議案（以下「本件各議案」といいます。）並びに株主提案（以下「本株主提案」といいます。）に対する当社取締役会の意見について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会の開催日時、場所および付議議案

- (1) 開催日時：2022年5月12日（木曜日） 午前10時
- (2) 開催場所：大阪府大阪市中央区本町橋2番31号
シティプラザ大阪 4階「CHO-眺-」

2. 本臨時株主総会の付議議案

決議事項

【株主提案】

第1号議案

競良一氏、松山元氏及び前田康智氏を取締役（監査等委員である取締役を除く。）から解任する件

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

第3号議案

監査等委員である取締役1名選任の件

各議案の要領及び提案の理由は、別紙「本総会招集請求書」に記載のとおりです。

なお、別紙「本総会招集請求書」は、提案株主から提出された本総会招集請求書の該当箇所の記載を原文のまま掲載したものです。

3. 本件各議案に対する当社取締役会の意見

当社取締役会は、以下の理由により、本件各議案に反対いたします。

(1) 当社の課題の解決と企業価値の向上のためには現在の経営陣が適任であり、選解任の必要がないこと

① 現経営陣の下での近時の取り組みと成果

当社は、2015年6月に競良一氏が当社の専務取締役に就任して以降、当社の強みである「高強度製品」や「耐水製品」といった高付加価値製品への選択と集中による経営基盤の強化を進めるとの経営方針の下、付加価値の低い汎用品への経営リソース投下を抑える一方で、高付加価値製品の開発・生産・販売に積極的な資本投下を行い、2017年3月期から2021年3月期にかけて合計で1,800百万円の設備投資を実施してまいりました。

それに加えて、経営戦略として4S（新）運動（注）を掲げ、重点強化分野への積極的な投資を実施してまいりました。また、ESG（環境・社会・ガバナンス）を経営の中核に据え、持続的な成長を実現するため、経営資源（ヒト・モノ・カネ）の充実・強化を図る改革を進めてまいりました。

（注）4S（新）運動とは、以下の4つの施策を重点強化施策として推進するものであります。

「新分野開拓」：環境・社会の変化に即応

「新製品創出」：新しいニーズに呼応した技術開発

「新顧客増強」：常に顧客を拡充しネットワーク拡大

「新グローバル戦略推進」：新たな海外市場の開拓

これまでの具体的な取り組みは以下のとおりであり、継続した改革による成果が着実に現れてきております。

(i) 海外マーケット拡大への取り組み

当社は、2016年3月期に経営企画部海外事業課を立ち上げ、2020年3月期にはこれを国際事業部に改組し、その陣容を拡大いたしました。国際事業部には、中国語、フィリピン語、ベトナム語、インドネシア語等、各国の言語を母国語とするスタッフを揃え、アジア地域を中心としたマーケットでの収益拡大を図っております。当社の国際部門の2022年3月期（見込み）の売上高は、2016年3月期の約20百万円と比べて約20倍と、飛躍的に拡大しております。

また、2018年3月期に海外（フィリピン）から技能実習生の受け入れを開始するとともに、2018年度から2019年度には、ゴム電線の生産をフィリピン子会社で行うため、工場建屋新設や機械設備導入資金として319百万円の投資を行い、国内外の案件に即対応できる生産体制を構築してまいりました。これに伴い、フィリピン国内への販売も順調に推移しております。

(ii) 新製品開発を可能とする技術力の向上への取り組み

当社は、2020年2月に246百万円を投資して滋賀に技術開発センターを新設するとともに、2020年7月には技術部を開設し、開発部門を集約いたしました。また、2021年11月には、港湾・河川分野の新製品開発に特化した研究組織「アクアラボ」を立ち上げました。

技術部では、産学連携として大阪大学、金沢工業大学、北陸先端科学技術大学院大学などと共同研究を行い、先進的な領域での技術開発力向上に取り組むとともに、電線業界以外の他業界企業との共同開発により、これまで電線分野では提供されていなかった付加価値の高い製品を開発・提供しております。

これらの技術開発力向上への取り組みは着実に成果を上げており、当社が「第4回コンポジット

ハイウェイ・アワード2020」(主催：コンポジットハイウェイコンソーシアム、共催：経済産業省中部経済産業局)でグランプリを受賞した技術を活用し、2020年12月に新製品マルチケーブル(注1)を開発いたしました。

2021年12月には、水中機器用フロートケーブル(注2)が「PVC Award 2021」(主催：塩ビ工業・環境協会、日本ビニル工業会、日本ビニル商業連合会、日本プラスチック製品加工組合連合会)で準大賞を受賞いたしました。また、水中機器用フロートケーブルは、2022年1月に国土交通省が運営する「NETIS(新技術情報提供システム)」に登録され、今後、公共事業への積極的な参入が見込まれております。

新製品開発数は、2019年3月期は2件、2020年3月期は5件、2021年3月期は3件、2022年3月期(見込み)は9件と着実に増加しており、これからの収益拡大の大きな礎となっております。

(注1)「マルチケーブル」とは、炭素繊維ワイヤー芯線を使用した飛躍的な耐張力、耐屈曲性能を有し、高所作業や水中作業でも利用可能なケーブルをいいます。

(注2)「水中機器用フロートケーブル」とは水中で作業する機器用ケーブルに、発泡PVC(塩化ビニル)を被覆して水に浮くケーブルをいいます。

(iii) 電熱線事業への投資

当社は、当社の子会社であるシルバー鋼機株式会社の主力事業である電熱線事業につき、2019年3月期から2020年3月期にかけて410百万円を投資し、同社の本庄工場を埼玉県本庄市に建設し、移転いたしました。本庄工場では、生産体制・ラインの効率化が図られたことにより生産性が向上し、また、新分野、新規顧客開拓に取り組んできた産業機器分野、自動車分野、抵抗器分野での需要が拡大したことから、2022年3月期第3四半期は前年同期比で売上高、営業利益ともに増収増益となっております。

(iv) 基幹システムへの投資

当社は、2019年3月期より196百万円を投資して基幹システムを刷新し、本社・支店・工場の情報データの一元化を図ることで生産・販売・会計の業務連携強化ができるERPシステムを構築しております。これにより、製造業としての生産管理、原価管理面でもデータ分析や在庫管理に注力することができるようになったことに加え、IT化による業務の効率化・スピード化に繋がっており、収益機会の増強とコストダウンが見込まれております。

(v) 従業員エンゲージメントへの取り組み

当社は、当社の将来を担う人材の育成と強化に取り組んでおります。2021年3月期末時点の社員の平均年齢は39.9歳となり、さらに、新規大学卒業者の勤務期間は、2019年から2021年の実績で、3年以内の離職率が0%となっており、従業員の定着率も向上しております。

また、経営陣と従業員のコミュニケーションを強化することを目的として、2021年10月に「社員総代会」を組成し、毎月第1営業日に社長方針や社内広報のための社内IRを実施しております。また、健康経営として健康増進プログラムを実施し、従業員の健康増進とコミュニケーション促進にも取り組んでおります。

(vi) 営業活動における取り組み

当社は、2019年8月に創業100周年を記念した展示会を開催し、当社の新製品や産学連携などの戦略的な取り組みをご紹介します。お客様から好評をいただきました。さらに、お客様から「展示会以外でも三ツ星の製品を紹介してもらえたい」というお声をいただき、2019年10月から開始した製品説明会は2022年3月末までに延べ120回を数え、累計で650名を超えるお客様にご参加いただきました。

また、2020年7月からは業務担当者による営業活動を開始し、2020年12月にタブレット端末を用いた営業活動を開始するなど、お客様にわかりやすい営業活動を実現するため取り組みを続けております。

(vii) 情報発信における取り組み

当社は、当社の情報をお客様や関係者の皆様に発信する場として、2020年6月、ホームページをリニューアルいたしました。また、2021年11月にはFacebookに企業アカウントを開設し、その時々の特集記事を掲載し、タイムリーな情報発信の場として活用しております。

さらに、2021年12月に開催された海洋土木分野における展示会「Techno-Ocean 2021」への出展、2022年1月に開催された野村IR主催のオンライン会社説明会への参加等、情報発信の場を外部にも広げております。2022年2月には、2回目となる当社単独の展示会をWEB形式で開催し、延べ700名を超えるお客様に来訪いただきました。

(viii) 社会課題への取り組み

当社はこれまで、洋上風力発電事業における海底ケーブル埋設機の電源ケーブルや、火山噴火の軽石問題・海洋汚染問題に対処する浄化機械の動力ケーブルなど、社会問題の解決に資する製品を提供してまいりました。今後も、ESG（環境・社会・ガバナンス）を経営の中核に据え、環境・エネルギー問題や防災対策への取り組みをさらに強化してまいります。

② 近時の経営成績

前述のとおり、当社は、2016年4月以降、汎用品への経営リソース投下抑制と高付加価値製品への積極的な投資を継続して進めてまいりましたが、転換の過渡期に当たる直近3期においては、汎用品販売の減少と先行投資に伴う費用増が同時に起こる「産みの苦しみ」がございました。そのような状況においても、コスト適正化と赤字事業であった電熱線事業のテコ入れを行うことで、一定以上の利益水準を確保してまいりました。

そして、上記のような過渡期を経た今、高付加価値製品の開発力・生産力・販売力が強化されたことで、中長期的な増収増益トレンドを実現できる事業基盤が整ってまいりました。2022年3月期第3四半期は売上高6,916百万円（前年同期比24.0%増）、営業利益215百万円（前年同期比27.1%増）と、いずれも前年同期を上回っております。

一方で、当社は、筋肉質な財務体質の実現に向けた各種取り組みも並行して行ってまいりました。具体的には、土地や有価証券等の売却により獲得したキャッシュを成長投資へ振り向けるとともに、借入金の水準を引き下げることで財務健全性を高めてまいりました。結果として、有利子負債は、2016年3月期末の残高2,631百万円に対し、2021年3月期末の残高は1,679百万円と、952百万円減少し、自己資本比率につきましても、2016年3月期の45.7%に対し、2021年3月期は59.7%と上昇いたしました。このように、設備投資の積極化と財務体質の健全性の強化の両立を実現しております。

以上のとおり、当社は、新型コロナウイルス感染症拡大の困難な環境でも、積極的な投資を行いつつ、安定した利益を確保しながら、財務体質の強化を図ることができております。

提案株主からは、本総会招集請求書において種々のご意見をいただいておりますが、いずれも誤った事実関係の認識に基づいた当を得ないものという外ありません。

まず、「当社の経営成績は、未だ新型コロナウイルス感染症拡大前の状態にさえ、回復する見通しが持っていない状況にある」とのご意見をいただいておりますが、2022年3月期の営業利益業績予想は280

百万円、営業利益率3.2%であり、代表取締役である競良一氏が取締役役に就任した2016年3月期と比較して改善しており、新型コロナウイルス感染拡大前にあたる2019年3月期と比較しても営業利益でほぼ同等、営業利益率でみると当時を上回る水準まで回復する見通しであります。来期以降においては、前述した事業基盤強化施策の効果がさらに本格的に発現していく見込みで、特に収益性は大きく改善することが予想されます。当社の事業を知悉した現経営陣の下、中長期的な増収増益を実現すべく事業展開を行っていく所存であります。

次に、当社が1,424百万円もの現預金を有しながら新規事業に投資していない旨のご意見については、前述のとおり、当社は、2017年3月期から2021年3月期にかけて合計で1,800百万円の設備投資を実施してまいりました。当社が現在保有する現預金は、当社の事業運営及び新規投資に必要な資金として適正な水準にあり、当社は今後も資本効率を意識しながら成長投資と株主還元を実施することで、株主価値の最大化を実現してまいります。

さらに、提案株主が本総会招集請求書において同業他社として当社と比較している上場企業は、実際は業態及び取扱製品が当社とは相違するものであり、経営成績を比較する対象としては適切ではありません。当社と同様の業容・規模を有する同業他社と比較した場合、当社の業績は堅実な実績を残しております。

加えて、提案株主は、本総会招集請求書において、当社が中期経営計画を公表していないことを批判しておりますが、当社は、経営理念や経営基本方針を掲げ、取締役会では、中期経営計画の承認、進捗状況の確認、分析を行い、必要に応じて適宜計画の見直しを行っております。中期経営計画の公表は、株主及び投資家の皆様に当社の経営戦略及び成長戦略についてご理解頂くための重要な課題と認識しており、今後検討してまいります。

③ 現経営陣が当社の経営に必要な資質を備えていること

当社の事業運営にあたっては、当社を取り巻く事業環境・製品知識及び技術力に対する理解や取引先との関係の維持・強化を図ることが不可欠であり、これらに対する知見・経験・能力やこれまで培ってきた人的関係を有する現経営陣に経営を委ねることが、経営効率を最大化し、企業価値の向上に資するものと考えております。

当社における取締役選任の方針等につきましては、知識、経験、適性を評価し、多様性やスキルの観点も含めて、監査等委員である社外取締役で構成する「指名・報酬諮問委員会」にて十分審議の上、指名することとしております。当社の現任の取締役は、上記選任の方針に沿って、指名・選任されており、当社の企業価値を向上するにふさわしい資質を有しております。

さらに、競良一氏、松山元氏及び前田康智氏の3名については、以下の実績から、解任すべきではないと考えております。

(i) 競良一氏

代表取締役社長である競良一氏は、2015年6月に専務取締役に就任して以来、当社の業務改革を推進してまいりました。主な実績としては、業績関連では電線事業の新分野開拓、新製品創出、新顧客増強、新グローバル戦略推進を掲げた収益の向上、ポリマテック事業の低収益体質の改善、そして電熱線事業の3期赤字（2014年3月期から2016年3月期）の解消等を実現しております。

(ii) 松山元氏

取締役である松山元氏は、当社において総務部門の部門長を長く務めるなど、豊富な経験と幅広

い知見を有しており、また、社内事情に精通し、調整能力にも長けております。主な実績としましては、会社関連法令や人事労務制度の改正への取り組みや、間接経費の幅広い見直しを通じた大幅なコスト削減に貢献してまいりました。また、安定的な従業員の雇用維持のために、長期的かつ持続可能な人事制度構築による処遇改善や職場環境改善などにも取り組んでまいりました。直近では、従業員の安全の確保のために新型コロナウイルス感染症対策を推進しております。

(iii) 前田康智氏

取締役である前田康智氏は、当社のフィリピン工場の運営にその立ち上げから従事しており、これまでの経験を生かして海外事業を推進してまいりました。主な実績としては、海外マーケットの開拓と国際部門の売上高の大幅な向上、フィリピン工場でのゴム電線生産設備の導入及び生産立ち上げ等にご貢献しております。また、電線事業及びポリマテック事業にも精通しており、営業統括として率先垂範して業績向上に取り組んでおります。

- (2) 本件各議案が承認可決された場合、事業継続に支障が生じることが明らかであり、当社の企業価値が毀損されるとともに、株主の皆さまを含む多くのステークホルダーにとって不利益となること

万が一、本件各議案が承認可決された場合、前述のとおり当社の高付加価値製品への選択と集中による経営基盤の強化を中心とする様々な取り組みを推進してきた現経営陣が解任されることになり、当社経営が立ち行かなくなることは明らかであります。来期以降、事業基盤強化施策の効果がさらに本格的に発現していくことが見込まれるにも関わらず、経営方針の転換や、取引先を含む現場の混乱により当社経営に支障が生じることとなると、当社の企業価値が毀損し、深刻な事態に陥ることが容易に推測されます。

また、以下のとおり、新たな取締役が当社の経営を行うことは困難と考えられます。

① 本株主提案の取締役候補者は当社の企業価値を高める資質を有しないこと

本株主提案の取締役候補者につきましては、その経歴等に照らしても、当社と同種・同規模の上場企業における業務執行経験を有さず、また、当社事業に関する知見や経験を有しておらず、経営能力の観点から当社の企業価値を高める資質を有しているものとは到底認められません。

この点、当社は、提案株主に質問状を送付し、本株主提案の取締役候補者について、以下の点について回答を求めましたが、現時点で具体的な回答を得られておりません。

(i) 青木邦博氏

本総会招集請求書記載の略歴等によれば、「2004年中山D I C色料有限公司に董事長として出向」後、現在に至るまで約18年間の経歴の記載がないことに照らし、この間（とりわけ直近5年間）の経歴と同氏が当社業務執行取締役としてふさわしいと考える具体的理由

(ii) 濱本翔太氏

同氏がA I、I O T、S D G sのご知見を有していると考えられる具体的理由、並びに、同氏が代表取締役を務める株式会社H A M A Xの売上高・従業員数等の情報と、同氏が従業員200名以上を有する上場企業である当社業務執行取締役としてふさわしいと考える具体的理由

(iii) 吉永久三氏

同氏の顧問先等の重要な兼職の有無と、同氏が当社社外取締役としてふさわしいと考える具体的理由

(iv) 渡邊雅之氏

本総会招集請求書記載の略歴等によれば、同氏は5件の重要な兼職があるとされていることに照らし、当該5件の重要な兼職先における、同氏の取締役会出席回数や委員会等の必要会議体への出席回数等と、同氏が当社社外取締役としてふさわしいと考える具体的理由

本株主提案における取締役候補者では、当社の求める知識、経験、スキルなどを、現経営陣のようにバランスよく取り入れることはできません。当社の人員規模では、原則として取締役自らが営業や管理部門での業務執行を行いつつ、取締役会での意思決定に携わることが適当であり、業務執行に関与しない取締役ばかりでは、取締役会として適切な経営判断は行い得ないものと考えおります。

② 当社の中長期的な企業価値向上に向けた事業計画が示されていないこと

本株主提案の取締役候補者は、それぞれの役割や担当も明かではなく、どのような体制で経営にあたっていくか不明であります。そもそも本株主提案は、当社の中長期的な企業価値向上に向けた具体的な事業計画を何ら示しておらず、どのような経営方針をもって当社の経営にあたっていくのか、明確な経営戦略は認められません。

この点、当社は、提案株主に質問状を送付し、提案株主の考える「経営参画」の具体的内容、及び、提案株主の考える当社の①経営方針、②事業計画・投資計画（M&Aを含みます。）、③財務計画、④資本政策、⑤配当政策等について回答を求めましたが、現時点で具体的な回答を得られておりません。

上記のとおり、当社事業に関する知見・経験を有さない業務執行取締役が、当社の事業活動の中心を担うことになれば、当社事業の円滑な遂行が妨げられるだけであります。さらには、現経営陣が策定した経営計画の推進に関しても、経営陣が交代した場合には、いたずらに社内の混乱を招き、当社の事業を停滞させ、同計画が頓挫することは確実であり、当社の企業価値が毀損されることは明らかであります。

以 上

別紙「本総会招集請求書」

1. 株主総会の目的である事項

【決議事項】

議案① 競良一氏、松山元氏及び前田康智氏を取締役（監査等委員である取締役を除く。）から解任する件

議案② 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

議案③ 監査等委員である取締役1名選任の件

2. 招集の理由

新たな取締役会・経営陣の下で当社の経営成績の飛躍的な向上による発展を目指すべく、提案株主が、株主総会において、上記株主総会の目的である事項につき以下の議案を提出するため（取締役による招集（会社招集）となる場合には、以下を招集通知に記載又は記録することを請求する。）

【議案の要領・提案の理由】

議案① 競良一氏、松山元氏及び前田康智氏を取締役（監査等委員である取締役を除く。）から解任する件

当社は、1919年の創業から100年以上の歴史を有し、独自の品質力及び技術力を有して顧客及び取引先とも長期間良好な関係を築いてきました。そして、水中機械・水中灯に使用される電線において高い信頼を得て、また、災害時の復旧工事、湾岸・河川工事等に適した電線のラインナップを有しており、日本、東アジア、東南アジアの生産拠点を最大限に活用したビジネス展開を行うなど、その真の企業価値は高いものと評価することができます。しかるに、残念ながら、当社は、現状、これらの長い歴史の中で築き上げてきた強みを、十分に活かすことができず、経営成績は低迷しているといわざるを得ません。すなわち、当社の最近の経営成績をみると、連結売上高は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が生じる前の2018年3月期の92億57百万円をピークに、2019年3月期が91億64百万円、2020年3月期が85億22百万円、2021年3月期が76億37百万円と減少の一途を辿っており、上場同業他社と比べると15社（※）中13位と低迷しています。営業利益も、2017年3月期の約5億5百万円をピークに、2018年3月期が約3億41百万円、2019年3月期が約2億82百万円、2020年3月期が約2億1百万円、2021年3月期には約1億97百万円と減少の一途を辿っており、上場同業他社と比べると15社中14位と低迷しています。また、当社は、連結自己資本利益率（ROE）8.0%以上を中長期的な経営目標として掲げているものの（2021年3月期有価証券報告書7頁）、2021年3月期の実績は3.2%であり（同32頁）、上場同業他社と比べると15社中13位と低迷しています。このように、当社の経営成績は、未だ新型コロナウイルス感染拡大前の状態にさえ、回復する見通しが持ていない状況にあります。

※ 住友電気工業、昭和電線HD、泉州電業、タツタ電線、平河ヒューテック、東京特殊電線、ヤマシナ、未来工業、不二精機、藤倉化成、JMACS、南海プライウッド、ミライアル、愛光電気及び当社。

一般に、全ての上場会社が遵守すべきコーポレートガバナンス・コードにおいては、上場会社の取締役会・経営陣は、中期経営計画を株主に対するコミットメントの一つであるとの認識に立って策定・公表し、その実現に向けて最善の努力を行うべき役割・責務を負うことが求められています。特に、当社のように経営成績が長く低迷している会社の取締役会・経営陣は、経営成績の回復を図るべく、具体的な方策を検討し、実行に移して然るべき立場にあります。

しかしながら、当社は2021年12月31日時点で14億24百万円もの現預金を有しているにもかかわらず、これを従来の事業又は新規事業に投資するなどして事業収益に繋げることをしておりません。そればかりか、新型コロナウイルスの感染拡大が取り沙汰されるようになってから、既に約2年が経過し、これまでの状況を踏まえた具体的な経営方針の策定が可能になっているにもかかわらず、なおも、中期経営計画を有しないまま、上記のように悪化した経営成績をどのように回復させ、かつ向上させるかについて、何らの具体的な方策も示しておりません。

当社がこのような状況に陥った要因は、現状、当社の経営陣に対するモニタリングが機能しておらず、その結果、経営陣が株主利益を軽視し、具体的な事業計画を策定・公表することなく漫然と従来事業のオペレーション

を続け、資本効率を意識した果敢な事業投資をしていないことにあると考えられます。

当社は、これ以上、経営成績の悪化を新型コロナウイルスのせいにして漫然と従来事業のオペレーションを続けるのではなく、明確な経営計画を策定・公表し、潤沢な現預金を活用して、従来事業を尊重しつつも、新たな挑戦（新製品の開発を含めた、新たな事業投資等やM&A）を開始して、事業収益の拡大を図るべきであります。当社の経営資源を有効活用せずに、従来事業のオペレーションを行うのみで当社の企業価値を低迷させ続けている現取締役会・経営陣に、このまま当社の経営を委ね続けることは、当社の衰退を招くものであるといわざるを得ません。

以上より、現任の取締役（監査等委員である取締役を除く。）である競良一氏、松山元氏及び前田康智氏は、いずれも当社の取締役・経営陣として不適任でありますので、この3氏を取締役（監査等委員である取締役を除く。）から解任することをお諮りするものであります。

議案② 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

当社の取締役会を刷新し、新たな経営体制の下で当社の経営成績の飛躍的な向上による発展を目指すため、各取締役の経験・知見・属性の多様性（ダイバーシティ）を確保するとともに、コーポレート・ガバナンスを一層強化するという観点から、新たに取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の候補者は、次のとおりであります。

(1) 青木邦博（あおきくにひろ）（1948年2月24日生）（新任）

【略歴、地位及び重要な兼職の状況】

1971年3月 同志社大学経済学部卒業

1971年4月 大日本インキ化学工業入社

1996年 台湾佳龍加工廠に総経理として出向

2001年 大日本インキ化学工業大阪支店営業部長として帰任

2003年 D I C 上海に出向

2004年 中山D I C 色料有限公司に董事長として出向

（重要な兼職の状況）

なし

【候補者とした理由など】

青木邦博氏は、日本有数のメーカーでの勤務経験に加えて中国企業の董事長を務めるなど、製造業をグローバル展開することに対する理解や長年の経験を備えていることから、当社の業務執行取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。

(2) 濱本翔太（はまもとしょうた）（1982年3月29日生）（新任）

【略歴、地位及び重要な兼職の状況】

2004年3月 東京理科大学経営学部経営学科卒業

2004年11月 株式会社白石入社

2018年8月 株式会社HAMAX代表取締役就任（現任）

（重要な兼職の状況）

株式会社HAMAX代表取締役

【候補者とした理由など】

濱本翔太氏は、樹脂成型・製造コンサルティング事業を営む会社の代表取締役を務めるなど、AI・IOTやSDGsに対する理解や経験を備えていることから、当社の業務執行取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。

(3) 吉 永 久 三 (よしなが ひさみつ) (1951年11月15日生) (新任・社外取締役候補)

【略歴・地位及び重要な兼職の状況】

1970年4月 警視庁入庁

警視庁組織犯罪対策第三課

警視庁武蔵野署警部

2012年4月 株式会社東京証券取引所グループ

2017年7月 株式会社アクロディア (現 THE WHY HOW DO COMPANY 株式会社) コンプライアンス担当
顧問

2017年9月 同社社外監査役

(重要な兼職の状況)

なし

【候補者とした理由など】

吉永久三氏は、警視庁や株式会社東京証券取引所グループにおける勤務経験や上場会社におけるコンプライアンス担当顧問及び社外取締役を務めるなど、上場会社のコンプライアンスに対する理解と長年の経験を備えていることから、当社の非業務執行取締役・社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。

議案③ 監査等委員である取締役1名選任の件

当社の取締役会を刷新し、新たな経営体制の下で当社の経営成績の飛躍的な向上による発展を目指すため、各取締役の経験・知見・属性の多様性(ダイバーシティ)を確保するとともに、コーポレート・ガバナンスを一層強化するという観点から、新たに監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

(1) 渡 邊 雅 之 (わたなべ まさゆき) (新任・社外取締役候補)

(1970年5月2日生)

【略歴・地位及び重要な兼職の状況】

1995年3月 東京大学法学部卒業

1998年4月 総理府(官房総務課)入府

2001年10月 弁護士登録(第二東京弁護士会)

2001年10月 アンダーソン・毛利法律事務所(現アンダーソン・毛利・友常法律事務所)入所

2007年5月 Columbia Law School (L.L.M.) 修了

2009年8月 弁護士法人三宅法律事務所入所

2011年5月 同パートナー(現任)

2014年6月 株式会社王将フードサービス社外取締役

2016年6月 日特建設株式会社社外取締役(現任)

2017年4月 政府・特定複合観光施設区域整備推進課異議委員(現任)

2020年6月 株式会社廣濟堂(現株式会社広濟堂ホールディングス)社外取締役(現任)

2021年6月 株式会社代々木アニメーション学院社外取締役(現任)

(重要な兼職の状況)

弁護士法人三宅法律事務所パートナー、政府・特定複合観光施設区域整備推進課異議委員、日特建設株式会社社外取締役、株式会社広濟堂ホールディングス社外取締役、株式会社代々木アニメーション学院社外取締役

【候補者とした理由など】

渡邊雅之氏は、弁護士としての経験を有し、法律実務に関する豊富な経験を有しているといえることから、当社の経営に対してもかかる知見からの助言が期待でき、当社社外監査役監査等委員としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、新たに選任をお願いするものであります。

以上